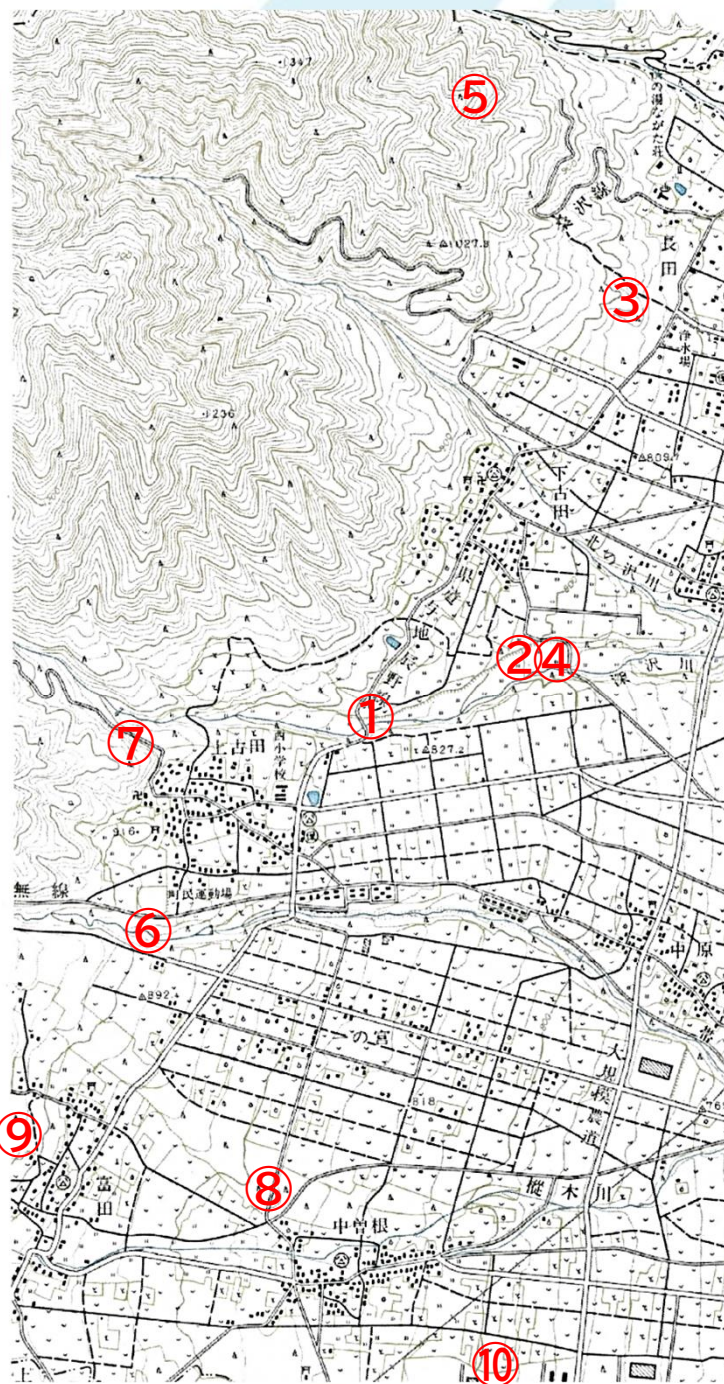




ツキノワグマの出没状況・対応について

箕輪町役場みどりの戦略課



【目撃等の状況】

- ①5/31 クマ2頭(親子)目撃
6/8 クマ1頭目撃
- ②6/2 クマによる人身被害発生
- ③6/8 クマ1頭目撃
- ④6/13 桑の木にクマが登った跡あり
- ⑤6/15、6/22クマ各1頭錯誤捕獲
(くくり罠)⇒学習放獣
- ⑥6/17 クマ1頭目撃
- ⑦6/19 クマ1頭目撃
- ⑧6/21 クマ1頭目撃
- ⑨6/21 畑内にクマの足跡あり
- ⑩6/29 クマ1頭目撃

【対応】

- ・防災行政無線・みのわメイト・メール配信による
注意喚起、注意喚起看板の設置
- ・みどりの戦略課、猟友会、安全安心パトロール隊
によるパトロール
- ・保護者による学校送迎、通学路変更
- ・現地診断(地域振興局、県クマ対策員、町、区、猟友会)
- ・ドラム缶檻の設置(2箇所)、センサーカメラの設置
- ・藪の刈り払い、桑の木の手入れ

②付近(下古田区)、④・⑥・⑦付近(町)

【今後の対応】

- ・ゾーニング管理実施計画の策定
エリアごとに被害防止対策、
捕獲 許可方針の策定

【地域での対策】

- ・藪の刈り払い
- ・誘因物(放置果樹)等の除去



藪払い前(上)後(下)



〔地域区分のイメージ図〕

①山麓部から市街地まで距離がある地域



A stylized illustration of a landscape. In the top left, there are light blue, fluffy clouds. On the right side, there is a tree with a dark brown trunk and several rounded, green foliage clusters. At the bottom, there are two horizontal, curved brushstrokes representing grass, one in a light green color and one in a brown color. The background is plain white.

これからの森林ビジョンの展開

箕輪町役場みどりの戦略課

箕輪町の森林林業施策の進め方



箕輪町第5次振興計画

森林法・地域森林計画

箕輪町森林ビジョン

箕輪町森林整備計画

地区での話し合い(ワークショップ)
意向調査・現地調査

所有者調査・境界把握

地区森林ビジョン策定(ゾーニング／管理・整備方針)

森林施業・管理の推進(すべての森が、何らかの方針のもとに管理)

木材生産林

森林所有者が経営管理する森林
(複数所有者による集約化含む)

森林経営計画に基づく集約施業等
自力施業又は林業事業体に委託

町が経営管理を受託する森林
(森林所有者が経営管理できない森林)

森林経営管理制度に基づく
事業等の実施

再委託

木材生産林

景観・レク林

水源・環境林

防災・減災林

地区ビジョン策定の進め方

- ・ 対象地区:全15区(策定希望のあった地区から1年度に3地区策定)

(1)町による準備作業

- ・所有者調査 ・不明森林調査 ・ゾーニング(木材生産性・災害危険度等)

(2)ワークショップ(①→②の順に展開)

箕輪町森林ビジョンの実現に向け、区単位でワークショップ形式で開催

森林所有者をはじめとした地域の方々の意向に沿った森林づくりについて議論・検討を重ね、「地区ビジョン」を策定



ワークショップ①

■所有者、境界の把握

所有者が分からないが、誰のものだろうか？
山に行っていないので境界が分からない・・・

■森林の把握

この地域の森は今、どうなっているのだろうか？

■災害の危険性の把握

地形判読では危険性があるが、実際はどうなっているだろうか？

過去にはどのような災害があっただろうか？



- 情報を出し合い、図面を修正していく
- 必要に応じて現地を確認
- 意向調査の実施

ワークショップ②

■森の資源の利用

この地域の森を、これからどのように利用していけばいいのだろうか・・・？

■将来の森の姿

この地域の森を、これからどのような姿にしていけばいいのだろうか・・・？



- 意向調査の結果も含め、意見や情報を出し合い、図面に落としていく
- 今後の森林施業や森林資源活用について検討 ⇒ 地区森林ビジョンの策定

地区ビジョン策定後の取組み(例)

○森林集約化による森林整備事業

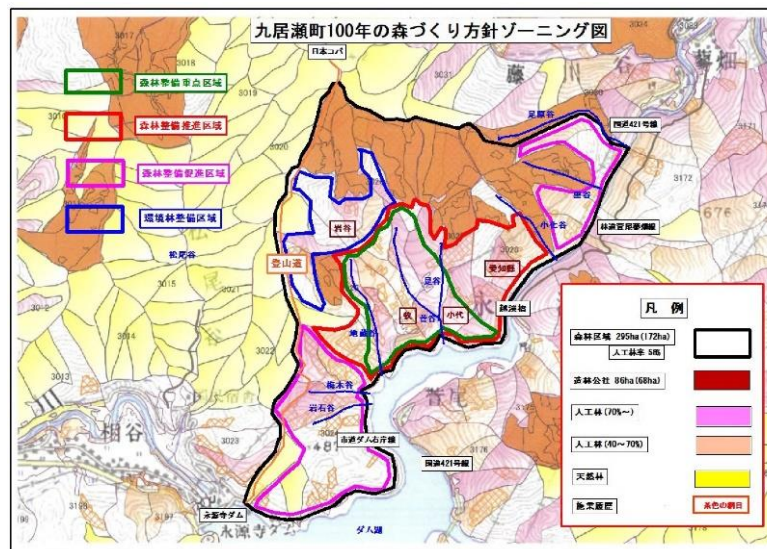
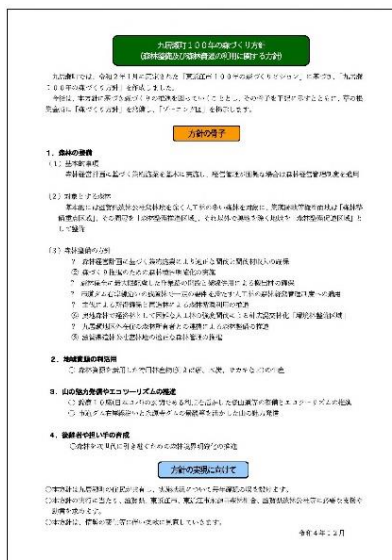
地区ビジョンを策定し、個人有林と団体有林を含め森林施業や管理の方向性が同じエリアを集約化して、林業事業体に斡旋を行い、事業体が経営計画を立て、森林整備を進めていく。

○森林経営管理事業

今後林業経営が見込める森林であるにも関わらず、手入れが滞っている人工林を対象に、町が「森林経営管理法」に基づく経営管理権を設定し、除伐や間伐、枝打ち等の森林整備を行うことで、森林を再生していく。

○景観・レク林の整備

地域住民の憩いの場、森林愛好者による活用など管理も含めた活用を検討



地区ビジョン策定例
(滋賀県東近江市)

防災点検の実施(山林の防災・減災のための取組み)



- ・ 対象地区: 全15区
- ・ 対象エリア ①保全対象(集落)に面した個人林、団体有林
地区ビジョン策定と平行して下記の取組みを進める。
- ・ 取組み内容
 - ・ 災害リスクの抽出
 - ・ 定期点検体制の構築
 - ・ 定期点検の実施
 - ・ 整備の優先順位づけ
 - ・ 優先順位に基づく整備
 - ・ 松枯れ、獣害対策
 - ・ 地区ごとの点検実施・災害履歴の収集 ⇒ 町への報告(地図の追記修正)
 - ・ 地区での減災活動実施(山地災害に関する研修、危険箇所除去作業等)
 - ・ 優先順位付けと事業化・事業要望





森づくり・活用事業補助金

箕輪町役場みどりの戦略課

令和6年度新規事業

森づくり・活用事業補助金

予算額:1,500千円

森林を町民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的として、森林環境の保全及び森林と共生する事業を、自ら企画立案し実施する区・団体等に対し、補助金にて取組みを支援します。

<森と遊ぶ・学ぶ>

森林に関する研修・学習・体験



森林について理解し、森林への関わりを深めるため、森林に関する基礎知識や森林の手入れ、林業の役割等の学習会や体験会の開催

森林をフィールドにした遊びの場・学びの場の提供



自然観察会・木工体験・山菜採りなど森林をフィールドにした遊びの場・学びの場を提供する取組み



<森をいかす>

森林資源の利活用



公共の場における木材の利活用、森の宝物の利活用、森林資源を用いた六次化産品の開発

<森づくり・森の管理>

森林整備・森づくり



植栽・間伐・下刈り・野生鳥獣対策のための緩衝帯整備等、森林・里山の環境整備の取り組み



災害による被害を事前に軽減するための住民主体による樹木等の除去

森林整備に関わる人材の育成



森林整備に関わる地域住民向けにチェーンソー等の資機材の使用方法的講習や森林活用に関する学習会の開催

【補助金額】 1団体1年度につき上限10万円(年度内に2回以上に分けて申請可)

【補助対象経費の例】

報償費	講師謝礼	委託料	木材加工委託、講習会開催委託
旅費	講師旅費	賃借料	資機材等のレンタル料
需用費	消耗品代、燃料代、印刷費、食糧費 (飲料程度)	原材料費	森林整備に必要な資材、歩道整備の木材
役務費	イベント保険料、振込手数料、郵券料	その他	不明な点はお相談ください。

【様式等】 町ホームページ内の箕輪町トップページ > 仕事・産業 > 農林業 > 林業 > 森づくり・活用事業補助金